

3月1日～7日は  
「春の火災予防運動」

令和7年度  
全国統一防火標語  
『急ぐ日も  
足止め火を止め  
準備よし』

火災は命や財産を奪う大変恐ろしいものです。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節なので、火災に対し十分な備えをしましょう。家族や近所の助け合いを大切に、皆で声をかけあつて火災予防に取り組んでいきましょう。

●火災の概要

令和7年中の知多中部管内(東浦町、半田市、阿久比町、武豊町)では、94件の火災が発生しました。火災による死者は0人、負傷者は6人です。昨年と比較して火災の件数は13件増加しました。少しの油断から火災は発生します。火気の取扱いは、十分注意してください。

たき火や火入れが原因で



種別	件数(前年比)
建物火災	35件(-7件)
車両火災	5件(-1件)
その他の火災	54件(+21件)
合計	94件(+13件)

令和7年	出火原因	件数
1位	火入れ*	16件
2位	たき火	12件
3位	放火(疑いを含む)	6件

※農作業などで、枯草や雑木などを焼くこと

発生した火災の多くは、風の影響で大きく燃え広がったり、周囲の枯れ草などに火の粉が飛んだりしたことによって発生しています。空気が乾燥して風が強いときは、屋外で火を使うことをやめましょう。

●住宅用火災警報器の

点検を実施しましょう

住宅用火災警報器は、火

災をいち早く知らせてくれる機器です。きちんと動作するように、日頃の維持管理が大切です。

・定期的に点検ボタンなどで、メッセージや警報音が鳴るかの動作確認をしましょう。鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているかを確認し、それでも鳴らない場合は電池を交換してください。機器には交換時期があります。おおむね10年経った機器は、本体を交換しましょう。



図知多中部広域事務組合

消防本部 予防課

☎0569(21)1491

消防たいけん  
参加者大募集!

楽しく学ぼう!

消防のこと。防災のこと。

知多中部広域事務組合消防本部では、消防の仕事や防災について、楽しく学び、体験できるイベントを年間を通して行っていきます。登録いただいた方へ、消防署のメールからイベント情報を随時お届けします。

※イベント第一弾は5月上旬を予定

●イベントの対象

東浦町、半田市、阿久比

申込みフォームはコチラ

☎0569(21)1491

✉yobou@chitachu.jp

申込みフォームはコチラ



4月から住所等変更登記が義務化されます

4月から、土地・建物の登記簿上の所有者について、住所・名前の変更の日から2年以内の変更登記が法律上の義務になります。令和8年4月より前の変更についても、変更登記がされていないものは令和10年3月

末日までに手続が必要です。

図名古屋法務局半田支局

☎0569(21)1095

名古屋法務局  
ホームページ  
「住所・名前の変更登記の義務化について」



種目	団体名	対象	活動	活動場所
野球	森岡クラブ	小学生	(土)11~2月8:30~16:30 (土)3~10月8:30~17:00 (日)8:30~13:00(13:00~17:00)	北部グラウンド(森岡小学校)
バレーボール	片葩JVC		(木)18:00~21:00 (土)13:00~17:00 (日)9:00~12:00	(木)藤江小学校 (土)(日)片葩小学校
サッカー	東浦キッズFC		(土)(日) 13:30~15:30(4年生以下) 13:30~17:30(5・6年生)	藤江小グラウンド
バスケットボール	緒川バスケットボールクラブ	小・中学生	【小学生】 (月)19:00~21:00 (土)(日)9:00~12:30	【小学生】 (月)(日)緒川小体育館 (土)石浜西小体育館
			【中学生】 (月)(水)(金)19:00~21:00	【中学生】 (月)東浦中体育館 (水)西部中体育館 (金)メディアス体育館ひがしうら
空手	連体空手 東浦哲心会	小・中学生	(水)(金)19:00~21:00 (土)19:00~21:00	メディアス体育館ひがしうら 卯ノ里小体育館
剣道	森岡剣道教室		(月)(土)18:50~20:30	森岡小体育館
	卯ノ里剣道教室		(木)19:00~20:30 (日)18:00~19:30	西部中武道場
少林寺拳法	少林寺拳法 知多東浦		(水)19:00~21:00 (土)(日)19:00~20:30	緒川小体育館

スポーツ少年団 団員募集  
仲間になろうよ！

連絡先など  
詳しくは  
コチラ



Let's Join!



在宅医療・介護連携講演会  
将来のために医療や介護について考えよう



いつまでも「あんき」に暮らせるまちを目指して：もしあなたの身近な人に介護や医療が必要になったときのために今知ってほしいこと

超高齢社会にあっても、高齢者を含むたくさんの方が人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、医療と介護の連携がとて大切で、医療や介護で困らないために、この機会に考えてみませんか。

●とき  
3月14日(土)  
午後2時～4時  
・開場 午後1時30分

●ところ  
メモリーとんがったスタイル文化センター

●内容  
【第1部】午後2時～  
▼基調講演 在宅医療と介護がつなぐ地域共生社会  
～2040年に向けた東浦町の在宅医療介護の方向性～

▼講師 名古屋大学大学院 医学系研究科 特任教授 水野 正明氏

【第2部】午後3時～  
▼テーマ 家で妻と共に過ごした日々～妻と生き抜いた7年間～  
▼講演 東浦町在宅医療介護連携部会

●定員 300名(先着順)

●参加費 無料

●共催 町、(一社)知多郡医師会

●後援 知多郡医師会東浦町医師団、半田歯科医師会東浦支部、知多薬剤師会東浦支部、東浦町社会福祉協議会、知多メディアスネットワーク(株)

●申込み 3月11日(木)までに町公式LINE予約・申込メニュー、電話またはあいち電子申請・届出システムへ  
☎ふくし課 内線129

## 固定資産土地価格・ 家屋価格の縦覧

自己の土地・家屋の評価額と他の方の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために縦覧を行います。

### ●とき

4月1日(木)～30日(木)  
午前9時～午後4時  
(最終受付 午後3時30分)  
※土日・祝日を除く  
※4月15日(木)のみ午後7時まで(最終受付 午後6時30分)  
※休日臨時窓口

4月5日(日)

午前9時～正午

### ●ところ 税務課

### ●対象・内容

・土地の納税者：土地価格等縦覧帳簿(所在地、地目、課税地積、評価額)  
・家屋の納税者：家屋価格等縦覧帳簿(所在地、家屋番号、構造、種類、課税床面積、評価額)  
※同一世帯の親族、代理人で委任状を提示した方も縦覧可



### ●必要なもの

・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)  
・法人は社印・代表者印の押印がある委任状

### ●その他

・縦覧帳簿の内容は、電話での問い合わせ不可  
・縦覧帳簿のコピー不可  
・評価額に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内に限り、固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出ができます(一定の条件を満たした場合に限る)。  
☎税務課 内線116

## 固定資産課税台帳の閲覧

自己所有の固定資産や、借地・借家人などの権利に係る「固定資産課税台帳」の閲覧を行います。

### ●とき 通年(開庁時間内)

### ●ところ 税務課

### ●対象・内容

・固定資産の所有者：当該所有に係る固定資産  
・固定資産税の納税義務者  
：当該納税義務に係る固定資産  
・借地人：当該権利の土地  
・借家人：当該権利の家屋とその敷地の土地  
※同一世帯の親族、代理人

で委任状を提示した方も閲覧可

### ●手数料

1件 250円

※4月1日(木)～30日(木)は無料(納税義務者に限る)

### ●必要なもの

・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)  
・法人は社印・代表者印の押印がある委任状  
・借地、借家人は賃貸借契約書など(最新のもの)  
☎税務課 内線116



## 介護サービス利用に関する 法律相談(無料、予約制)

### ●とき

4月2日(木)  
午後1時30分～4時30分

### ●ところ

東海市しあわせ村  
保健福祉センター

### ●内容

介護サービスの利用上で生じたサービス事業者との

トラブルに関する相談で、法律問題を含むもの

※同一案件3回まで

### ●対象

知多北部広域連合から要介護または要支援の認定を受けた被保険者およびその介護者

### ●定員

6名(先着順)

### ●応対者

熊田法律事務所弁護士

### ●申込み

3月9日(木)～23日(木)の平日午前8時30分～午後5時に電話で問い合わせ先へ※相談したい内容を具体的に整理しておくこと

### ☎知多北部広域連合

総務課

☎052(689)1651

## 3月8日(日)から JR武豊線の乗り方、 精算方法が変わります！

・列車の全てのドアから乗り降りが可能になります。  
・尾張森岡駅、石浜駅に券売機が設置され、切符の購入・のりこし精算が可能になります。

詳しくは  
コチラ



☎JR東海 お問合せセンター

☎050(3772)3910

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施日	時間	会場
4月10日 金	9:30~9:45	役場
	9:50~10:05	緒川コミュニティセンター
	10:20~10:35	東ヶ丘集会所
	10:45~11:00	石浜コミュニティセンター
4月11日 土	9:30~9:45	森岡コミュニティセンター
	9:55~10:10	相生老人憩の家
	10:20~10:35	卯ノ里コミュニティセンター
	10:45~11:00	石浜中集会所横駐車場
5月14日 日	9:30~9:45	役場
	9:55~10:10	北部ふれあいセンター
	10:25~10:40	メディアス体育館ひがしうら
	10:45~11:00	藤江老人憩の家

愛犬の登録と  
狂犬病予防注射はお済みですか？



生後91日以上の子犬は、登録をして、毎年、狂犬病予防注射を受けなければなりません。左の日程表のとおり狂犬病予防注射を行います。なお、動物病院では次の日程にかかわらず接種可能です。新たに未登録の犬を飼い始めた場合は、注射会場で登録することができません。その際、注射料金のほかに登録料が必要となります。

- 登録料金(未登録の場合のみ)  
1頭 3000円
- 持ち物  
町で犬の登録をしている方には、注射日のお知らせハガキを送ります(3月中旬に発送予定)。当日は、ハガキ表面の問診票を書いて、必ず持参してください。
- 注意  
・正当な理由なしに予防注射を受けないと、狂犬病予防法違反として罰せられることがあります。

- ・令和8年3月2日以降に注射済みの犬は受ける必要はありません。
- ・雨天決行。警報などが発令された場合中止
- 犬を飼っているみなさんへ  
ペットは家族の一員として愛情と責任をもって飼いましょう。
- 犬のフンは必ず飼い主が家に持ち帰りましょう  
散歩の時に犬がフンをした場合は、必ず家に持ち帰ってください。道路や公園、民家の敷地などが汚れ、においを放つて大変不衛生です。持ち帰ったフンはもえるごみとして出してください。
- 放し飼いはやめましょう  
散歩中は必ずリード(綱)をつけましょう。犬の放し飼いは、人に噛み付く事故になる恐れがあり、飼い主の責任が問われます。
- 災害のために備えましょう  
災害時の避難のために、犬をケージに慣れさせておきましょう。備蓄品は各自で用意しローリングストックしましょう。

環境課 内線284

敷地内のみで使用する車両も  
軽自動車税がかかります

原動機付自転車・小型特殊自動車に該当する車両の場合「工場や農地内のみで使用し、公道を走行しない」場合でも、ナンバープレートを取り付ける必要があります。該当車両を所有している場合は必ず申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。

なお、使用していない車両でも、4月1日時点で所有していれば軽自動車税が課税されます。

環境課  
内線119



町民農園(石浜農園)利用者の募集  
〜気軽に野菜作りを楽しんでみませんか〜

- 募集農園
- ところ 石浜菰蓋地内
- 募集区画数 1区画(35㎡程度)
- 利用料 年間3150円
- 農園について
- 対象 町内在住、在勤の方
- 利用は1世帯1区画
- 貸付予定期間 4月1日(日)〜令和9年3月31日(日)
- 更新可能。ただし、耕作などの取組み具合によっては更新できない場合あり
- 申込み 3月2日(日)〜16日(日)に問い合わせ先へ
- 申込み多数の場合抽選
- 農工商農政課 内線346

